

◆ 高齢福祉サービスについて
近隣自治体と比較しました。

※配食サービス事業

配食サービス事業とは、定期的に居宅に訪問し、カロリー計算の行き届いた適切な食事を提供するとともに、孤独感の解消及び安否の確認をする事業のことです。

Q 対象者と事業内容の近隣自治体との違いは。

A 近隣自治体では、愛西市が実施している65歳以上のひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯について対象としている。日中独居の方については、愛西市と津島市が対象としている。また、津島市、稲沢市は、65歳以上と障害者で構成された世帯も対象としている。

※高齢者タクシード

高齢者タクシードは、高齢者にタクシードを交付することで福祉の増進を図る事業の

ことです。

Q 対象者と事業内容の近隣自治体との違いは。

A 愛西市では65歳以上のひとり暮らし高齢者、65歳以上の高齢者のみ世帯の方が対象。周辺では、弥富市が実施しているが、要介護認定または要支援認定者が対象で、両市ともに基本料金、お迎え料金を助成し、年間24枚交付される。津島市、稲沢市、あま市は実施していない。

※寝具洗濯乾燥消毒サービス事業

寝具洗濯乾燥消毒サービス事業とは寝具の洗濯・乾燥・消毒サービスを充実することで日常の便宜を図り、身体的・精神的な苦勞の軽減を図る事業のことです。

※寝具洗濯乾燥サービス事業について近隣自治体との比較 (平成29年度)

	対象者	利用回数	利用上限	決算額
愛西市	対象者 (平成29年度まで) ①おおむね65歳以上の一人暮らしの老人 ②おおむね65歳以上の寝たきりの老人等 ③高齢者のみの世帯の者 ④重症の心身障害者(児) (身体障害者手帳1・2級、療育手帳A判定所持者)	年2回	1人 4点まで	11,434,443円
	対象者 (平成30年度から) ①65歳以上の一人暮らしの老人で、介護保険法の規定による要介護1から5の認定を受けている者 ②65歳以上のみの世帯に属し、介護保険法の規定による要介護1から5の認定を受けている者 ③身体障害者手帳級別1級又は2級の者 ④療育手帳の手帳判定区分Aの者 ⑤精神障害者保健福祉手帳障害等級1級の者	年2回	1人 4点まで	

	対象者	利用回数	利用上限	決算額
津島市	①65歳以上の一人暮らしの方 ②65歳以上の者のみの世帯で介護保険の要介護1から5と認定された方 ※市民税非課税世帯のみ	年1回	1人 3点まで (敷布団、掛布団のみは2枚まで)	268,000円
弥富市	対象者 ①おおむね65歳以上の一人暮らしの方 ②介護保険の要介護3から5の該当者 ③身体障害者手帳1又は2級所持者	年2回	1人 4点まで (布団2枚、毛布2枚)	204,768円
あま市	対象者 ①65歳以上の一人暮らしの高齢者 ②65歳以上の者のみで構成された世帯 ③身体障害者のみの世帯 ④知的障害者のみの世帯	洗濯は年2回、乾燥は年4回	1人 4点まで	419,202円